

昭和二十五年十一月二十六日提出  
質問第五七号

高野山の国有林拂下げに関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十五年十一月二十六日

提出者 竹村奈良一

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

高野山の国有林拂下げに関する質問主意書

一 和歌山県高野山の国有林一千八百町歩を金剛峯寺が無償拂下げを申請していると聞かすが、これは事実か。又これだけの反別でないとすればどのくらい申請しているか。

二 社寺に拂い下げられる基準は、その社寺に必要な境内地のみが拂い下げられるべきであつて、その社寺の財政的援助の見地から国民の財産を無償で拂い下げられるべきでないと思うが、政府の見解如何。

三 金剛峯寺が、一千八百町歩のぼう大な境内地を必要としないことは明らかであるが、この申請に対して政府はいかなる処置をとり、国有林を何町歩金剛峯寺に無償で拂い下げたか。

四 この国有林の立木の伐採を次の如く金剛峯寺に拂い下げたといわれるが、その事実の有無と、代価はどうなっているか。

二十四年度 五万六千石

二十五年度 四万六千石

二十六年 三万石程度

右質問する。